

2025年度 コンプライアンス推進行動計画

コンプライアンス推進委員会

1. 計画の趣旨

本計画は、機構が公表した「コンプライアンス宣言」を受けて策定した「コンプライアンス推進基本方針」（2017年12月制定）を踏まえ、2025年度に実施するコンプライアンスの取組の目的、内容等を示すものである。

2. 計画期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 計画期間における達成目標

- i) 明るい職場づくり：ハラスメントや間違いに気づき、是正できる
- ii) 職員倫理の向上：ルールを知り、ルールを守る風土を定着させる

4. 重点的に取り組むテーマ

院内ハラスメント支援体制の拡充 ～（仮）明るい職場応援団活動の推進

- ハラスメントについて、正しい理解や知識を発信できる人的資源を院内に確保していき、相談や支援の輪を広げていき、ハラスメントについて自由闊達に意見交換できる環境を創出する。
- 職場におけるパワハラ固定化や、潜在化を防ぐ。

コンプライアンス推進委員会活動の拡充 ～ ワーキンググループによる施策の推進

- 「ハラスメント対策」と「職員倫理・サービス確保」に関するワーキンググループを委員会内に設置し、課題の抽出及び対策立案等を行う。

5. コンプライアンス推進のための取組

(1) ハラスメント予防と対応

- ・ 専門的な研修受講者から構成する「明るい職場応援団」を創設し、ハラスメントの正しい理解や知識の啓発、相談支援等の活動を拡充する。
- ・ 定期的なアンケート調査を行い、職員や職場の意見・状況を把握する。

(2) 職員倫理の徹底とサービスの確保

- ・ 職員倫理研修を開催し、SNSの適正利用や個人情報情報の漏えい対策のルールを職員に周知するとともに、守秘義務や信用失墜行為の禁止等の職員倫理とサービス規律の確保を図る。
- ・ コンプライアンス通信を定期発行し、コンプライアンスに関する啓発を適時行う。

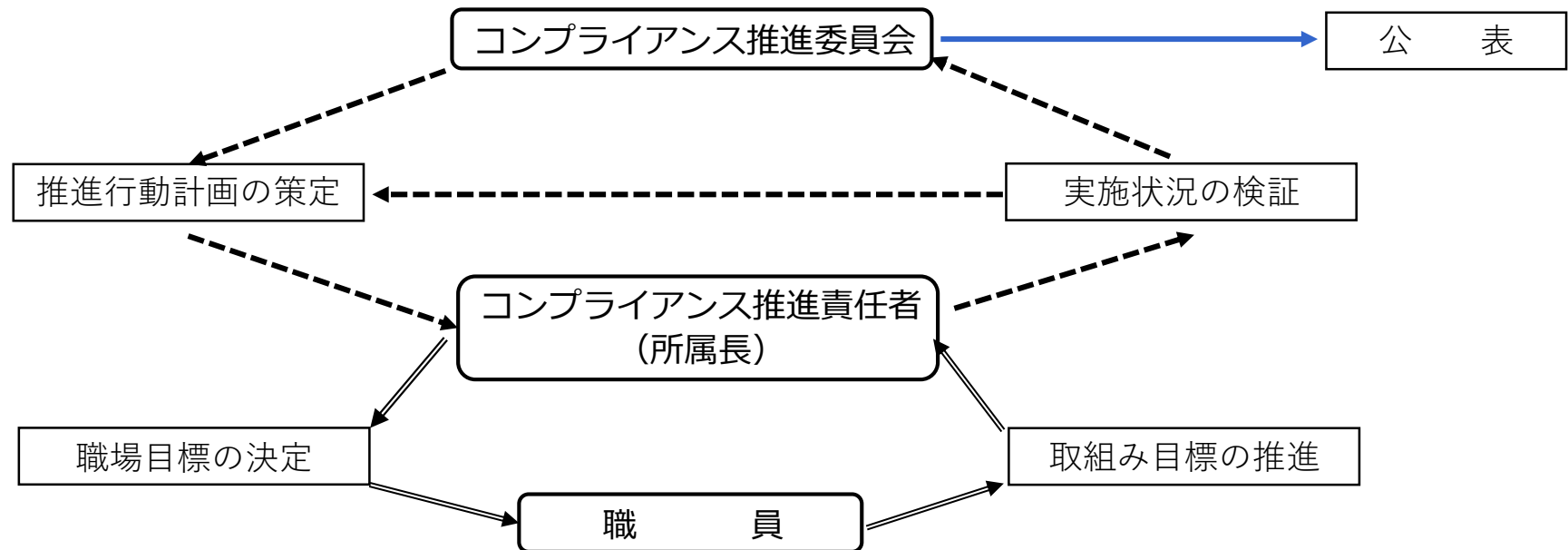
(3) コンプライアンス施策推進体制の強化

- ・ コンプライアンス推進委員会の中にワーキンググループを設置し、上記(1)、(2)の取組みを推進する。
- ・ 施策推進に必要な支援等の措置を講じる。

6. 実施状況の検証及び公表

本計画の実施結果及び目標の達成状況については、コンプライアンス推進委員会で実績や課題を検証し、コンプライアンス推進本部及び理事会に報告するとともに次年度の計画策定に効果的に反映させる。また、計画の達成状況等の結果については、ホームページで公表する。

7. 計画の推進体制



コンプライアンス推進基本方針

平成29年12月4日

理 事 会 決 定

加古川市民病院機構は、役員及び管理監督職員が先頭に立って、以下のコンプライアンスへの取り組みを着実に推進する。

- 1．専任組織を整備し、推進行動計画を策定する。
- 2．最善の内部統制システムを構築する。
- 3．規程等のルールを確立し、組織内のコンセンサスを徹底する。
- 4．職員教育を通して、コンプライアンスに対する誇りと使命感を醸成する。
- 5．適切に評価や見直しを行い、継続的なマネジメントのもとに推進する。
- 6．コンプライアンスの推進状況について、情報公開を行う。